

1. 南アルプスユネスコエコパークと井川登山・観光基地構想について

日本山岳会有志の皆さんを軸に市民グループ「井川登山・観光基地構想実現を図る有志一同」がたちあがり活動が始まっています。お手元資料に「荒川、赤石、聖、光(てかり)など雄大な南アルプス南部の山々。新緑や紅葉の比類なき美しさ誇る大井川渓谷。登山者や観光客をひきつけてやまない自然環境、エコパークに指定されているにもかかわらずアクセスの不便さ故に、他の南アルプス入山口に登山者を奪われている現状が残念でならず、本来なら井川は登山と観光の基地としての役割を担うべきである」を趣旨としています。一方でこれまで県内山岳4団体の皆さんは南アルプスへのリニア新幹線長大トンネルによる自然破壊、地下水減少、土砂対策に大きな懸念を示してきました。

<1回目>

(1) 静岡県中部・志太榛原連携 DMO

DMOは「観光地域、観光資源のマーケティング・プロモーション・マネジメント機能を有する多様な関係者で自律的に運営される組織」とされています。

2017年4月に5市2町による中部・志太榛原地域連携 DMO の法人格を取得すべく活動を始めているとのことですが、田辺市長の取組姿勢と、エコパーク指定を受けた南アルプスへの観光客、登山客の拡大におけるは DMO の関わりについて伺います。

<観光交流文化局答弁>

DMOとは、地域の多様な関係者を巻き込みつつ、マーケティングなどの科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役のことで、訪日外国人旅行者4,000万人を目標とした「観光先進国」の実現による「地方創生」に向けて、国は、2020年までに全国で100団体の形成を目指している。

こうした動きに呼応し、本年4月22日には、県中部5市2町の枠組で、官民挙げてDMOの形成を目指していくため、DMO候補法人として静岡観光コンベンション協会が登録されたところであり、平成28年11月2日現在では、全国で111の団体が登録されるに至っている。

県中部5市2町は、南アルプスから駿河湾まで山、川、海の豊富な地域資源が存在する地域であり、これらの地域資源を一体的に磨き上げ、観光資源化し、発信することで、多くの観光客を誘客できる可能性を秘めた地域である。

そこで、今回のDMOの設立により、行政や民間事業者が一体となって、交流人口の拡大による地域活性化を加速させていくことで、人口減少問題など、この地域が直面する課題の解決を目指していくことが可能となるものと考えている。

観光産業は、幅広い裾野を持つ産業分野であり、宿泊業や飲食業だけでなく、農林水産業や製造業など多様な業種への経済波及が期待されることから、「観光」を切り口として、圏域全体の経済の好循環を生み出す仕組み、すなわち、「地域が諸かる仕組み」づくりを、この「DMO」が先導していくことを期待しているところである。

そこで、現在、静岡観光コンベンション協会において、このDMOのマーケティング部門を担う専門人材を全国から公募し、応募のあった333名の中からマーケティング責任者1名の選考を進められているところである。

また、本年度から当協会へ職員を派遣し、積極的にDMOの形成に関わるなど、観光・交流分野をけん引する重要な事業として位置づけ、取り組んでいるところである。

ユネスコエコパークに登録された南アルプスは、3,000メートル級の山々が連なる我が国有数の自然遺産であり、国内外の登山者の憧れの大山脈である。

厳しい自然環境が保全されている地域であり、誰もが気軽に足を運べる場所ではなく、南アルプスへの誘客は容易ではない。しかしながら、そこに行かなければ体験できない大自然や、それらに育まれた文化は何ものにも代えがたい魅力であり、これこそが南アルプスの特色そのものであるといえる。

そこで、現在、形成を目指している県中部5市2町の地域連携DMOの有力な観光資源の一つとして位置づけ、保全と活用のバランスに配慮しながら、観光客・登山客の拡大を目指していこうと考えている。

<2回目>

(1)静岡県中部・志太榛原連携DMO

5市2町の中で、南アルプスに直接的に関わるのは島田市、川根本町と静岡市になります。一方でリニア新幹線の地下水、残土問題には5市2町の全ての自治体に関わっており、リニア新幹線に安易に依存することなく南アルプスの観光客、登山者の拡大を準備していくことが求められます。

- 1)南アルプスへの観光客、登山者の現状の把握が必要となります。2014年度の島田市の観光客218万、川根本町24万、静岡市2463万、そして井川地区への観光客12万です。井川地区の観光客数の状況と外国人観光客宿泊数はどれくらいか。
- 2)大井川鉄道井川線が3月18日復旧しますが南アルプスへの観光客、登山客の増加についてどのように考えて折られるのか、伺います。

<観光交流文化局答弁>

平成26年度の井川地区の観光交流客数は、延べ12万3千人で、主なものとしては、赤石温泉白樺荘など温泉利用者が約5万2千人、リバウェル井川スキー場利用者が約1万5千人、昨年度リニューアルした南アルプスユネスコエコパーク井川ビジターセンター利用者が、約1万5百人、となっております。

外国人宿泊者数については、平成26年度の観光庁の数字によりますと、静岡市内では約4万8千人となっておりますが、井川地区のみの数字は把握していません。

次に、大井川鉄道井川線の復旧後における観光客・登山客の増加についてですが、現在、大井川鉄道井川線(接岨峡温泉駅ー井川駅間)は、平成26年9月2日に発生した崩土(ほうど)災害の復旧工事により運休しております。そのため、川根本町と井川地区を直接結ぶルートは、現在、市道閑蔵線のみとなっている。

しかし、大井川鉄道井川線の復旧後は、女性に人気の寸又峡 夢の吊り橋や、外国人観光客も魅了するお茶畑とSL機関車の風景がある島田市、川根本町方面からのアクセス・周遊なども期待するところである。

また、最近では井川ダムなどの土木施設への観光、いわゆるインフラツーリズムへの人気も高まってきているなど、新たな観光スタイルの 振興も期待される場所である。

今後は、井川地区のみならず近隣市町とともに新たな観光魅力づくりを進め、回遊性を高めるなど、広域周遊観光ルートの構築に繋げていこうと考えている。

(2)井川登山観光基地構想

実現する会の皆さんの構想は、お手元資料2ページ「①上高地の沢渡(さわんど)駐車場のよう南アルプスの玄関口として西山平に有料の大駐車場を設け、登山・観光の車は全てここに駐車し上流の駐車場は閉鎖する。②大駐車場はバスターミナル機能を担う。③バスターミナルまでは静岡駅よりバス定期便を運行する。④大井川鉄道井川湖駅とバスターミナル間は井川湖駅シャトル便で接続する⑤将来は軌道を延長してバスターミナルに乗り入れる。⑥西山平大駐車場から二軒小屋までの井川シャトルバスによる観光客・登山客の輸送」というものです。なかなか雄大な構想で実現するためには様々なハードルがあることも事実で、前段としての質問になります。

- 1) 南アルプスユネスコエコパーク登録以降の静岡市側からの入山者の推移はどうなっているのか。
- 2) 山岳会の方々は交通アクセスが不十分だと聞いていますが、現状では入山者はどのような交通手段で訪れているのか、伺います。

<観光交流文化局答弁>

古き良き、また懐かしき時代の風景は、郷愁を誘い、観光客の心に響く可能性を秘めており、井川地区は、日本の原風景とも言うべき佇まいをみせている。

また、豊かな自然に恵まれ、古い歴史を持つ井川地区では、その地域で守り育てられてきた昔ながらの野菜や作

物、いわゆる「在来作物」が数多く残されている。

秘境の地ならではの原風景と、地元でしか体験できない在来作物を使った食事を楽しみ、この地区でのゆったり過ごせる時間は、観光資源となり得るものとも考える。

今後、地域住民から山村風景の保存への機運が高まり、井川地区としての一体的な取組が進められれば、DMOが活用していくことができる観光資源の1つとして、広域ルートやテーマの設定など様々なストーリーに組み込むことも可能となるものと考えている。

(3) リニア新幹線有識者会議

山岳会・南アルプスリニア市民ネットは、6月3日付で静岡市及び中央新幹線建設事業環境影響評価協議会、そして静岡県にトンネル工事による自然由来の重金属、土石流シミュレーション、燕沢周辺の自然環境、導水トンネル、JR東海との環境保全協定など公開質問状を提出しています。静岡県からは、7月1日付で回答がされています。リニア新幹線沿線自治体で唯一の環境影響評価を継続的に実施し、ふるさと納税の総額1億3024万円余のうち南アルプスの環境保全・活用に2672万円と一番多く配分をしている自治体であるにもかかわらず、この11月段階に至っても、静岡市、協議会からの回答はなされていません。理解に苦しみます。

- 1) この経過含め協議会の現状と今後の対応をどう考えるか、伺います。
- 2) 11月23日各マスコミは「中部横断道路 全線開通2年遅れ トンネル掘削工事難航」とトンネル崩落、湧水、自然由来の重金属の発生を報道しました。トンネル崩落、湧水は別の機会に論じます。一般的に掘削土から自然由来の重金属が検出された場合、汚染拡大防止のための対応はどのように行われるのか、今回の中部横断道路ではどのように対処するのか。

<3回目>

1. 静岡県中部・志太榛原連携 DMO

1) 井川地域12万の観光客の現状は把握しているがDMOの大きな目標である外国人観光客の実態は把握できていないとのこと。いま、アジア各国で新開誠監督の日本のアニメ映画「君の名は」は大ヒットしています。その理由の一つが地方都市の美しい街並みの描写にあると指摘されています。実現する会の皆さんも「井川の昭和30年代の山村風景を文化遺産として保存を図る」ことを提言していますが井川の街並み保存のDMOでの活用について伺います。

2. 井川登山観光基地構想

- 1) 南アルプスユネスコエコパーク指定により登山者や観光客は増加傾向にあります。2015年度の川根本町の観光客数はトーマス号の人気もあり1万人増加しており井川へ誘致の努力が求められます。大井川鉄道井川駅から南アルプスエコパーク井川ビジターセンターまでのアクセスはどのような状況か。
- 2) DMOは外国人観光客の誘致を戦略目標としていますが、南アルプスに対する韓国の登山者の関心は非常に高いとのこと。静岡空港―大井川鉄道―南アルプスへの交通アクセス整備は大きな課題です。南アルプスに入る林道東俣線には東海フォレストが管理運営する二軒小屋、さわら島への宿泊客対象に、また井川観光協会が管理運営する聖岳山小屋への宿泊客対象にそれぞれ無料の自主送迎バスが運行しています。実現する会有志の皆さんはこれらに代わって有料の井川地区自主事業として路線バスの運行を提案しています。林道東俣線に路線バスを運行させる上での課題は何か、伺います。

3. リニア新幹線有識者会議

- 1) 中部横断道の地質構造は、富士川を挟んでリニア新幹線ルートとほぼ重なり山梨県早川町でのリニア新幹線工事、ひいては南アルプスの静岡トンネル工事においても同様なことが起きることが予測されます。重金属を含む残土処理対策について協議会で検討すべきではないか。

2) 協議会において山岳団体や市民団体の意見聴取を行う考えはないのか、伺います。

<環境局答弁>

中央新幹線建設事業影響評価協議会の現在の状況と今後の対応についてですが、同協議会は、有識者の意

見を伺いながら、中央新幹線建設事業により生ずる南アルプスの自然環境等に関する影響について、自主的に評価するため、平成 27 年 7 月に設立しました。

本年 6 月 7 日の第 4 回協議会では、燕沢における土砂流出シミュレーションと景観調査の結果に関する JR 東海からの説明に対し、議論を行っていただいたところです。

今後、これまで協議会で議論された、発生土置き場の管理や大井川の流量減少等への対応などの内容をとりまとめ、JR 東海に確認をしております。

なお、山岳 4 団体及び「南アルプスとり土アを考える市民ネットワーク静岡」から提出された公開質問状につきましては、第 4 回協議会で資料提供をさせていただきました。

質問状につきましては、次回の協議会での議論も踏まえ、回答をしていきたいと考えております。

一般的に、掘削土から自然由来の重金属が検出された場合、汚染拡大防止のための対応はどのように行われるのかですが、自然由来重金属含有土への対応についてですが、トンネル掘削土に含まれる可能性がある重金属としては、ヒ素、鉛、セレン、水銀などが挙げられます。

掘削土にこれらの重金属が含まれている場合は、人の健康や生態系への影響を考慮し、適切な措置を講じる必要があります。

適切な措置としての汚染防止対策は、事業者自らの責任において行うものですが、行政は、必要に応じて指導・助言を行う立場にありますので、事業者との事前協議をとって措置の内容を確認しています。

一例として、中部横断自動車道の事例では、重金属の試験・判定を行う分析ヤードの設置、対策が必要な掘削土のセメントによる固化・不溶化処理、水が浸透しない構造の盛土構築など、重金属を封じ込める対策を講じています。

重金属を含む発生土処理対策に関する対応についてですが、中央新幹線建設事業影響評価協議会において、発生土置場における自然由来の重金属含有土の対策につきましては、様々な観点から活発な議論が交わされています。

具体的には、定期的な調査等の実施や、有害物質が検出された場合の適切な対応などの意見が、JR 東海に示されています。

現在、発生土置場の詳細計画が明らかになっていませんが、示された時点で、適切な環境保全措置が盛り込まれるよう JR 東海と協議してまいります。

2. 静岡県バスケットボール協会 ABC基金について

<松谷清質問>

11 月 19 日、ホテルアソシアにて県バスケットボール協会会長川村修氏は 1995 年、1999 年のアジア女子バスケットボールチャンピオン大会への県からの補助金 3734 万円、市からの補助金 7468 万円を含む公金を原資とした「不明瞭な資金」が 5000 万余、「裏金化」しており「公金が入っている以上、全額返金すべき」と主張し会長サイドの調査結果を公表しました。報道によると一方で渡辺正知理事長サイドは「不正はない」として内紛のようにも見えますが、しかし会長サイドが「返還したい」としている事態の中で議会としてもこれを放置はできないのではないかと考え今回の質問となっています。

県バスケットボール協会会長から本市に補助金の関係書類について、調査依頼があったようだが、どのような内容で、どのような調査を行い、どのような回答をしたか。

<回答>

県バスケットボール協会会長からの依頼内容についてですが、次の 2 点です。

1 点目は、「平成 7 年度及び 11 年度の女子アジアバスケットボール選手権大会補助金について収支報告がなされていれば情報公開をしていただきたい。」

2 点目は、「収支報告等の事実が無いのであれば、今一度協会に対し、収支報告を求める手続きを取っていただきたい。」というものです。

調査についてですが、文書保存期間が 10 年であることから、平成 7 年度のものは 18 年度に、11 年度のもの

は 22 年度に廃棄していることを確認しました。

このほか、

- ・両年度とも予算事項別明細書に予算額が記載されていること
- ・平成 11 年度市政報告書に決算額が記載されていること。 が確認できました。また、決算審査、定期監査等の書類についても同様に 10 年の保存期間が過ぎており関係書類が保存されていないことを確認しました。

これを受け、回答については

- ・既に関係書類が廃棄されており、情報の公開ができないこと。
- ・両年度とも事業終了後に収支結果を含む事業の報告書が提出され適正に処理された、と考えられるため、収支報告書等の再提出を求める考えはないこと。 を口頭にてお伝えしました。

<松谷清質問>

11 月 19 日の記者会見で公表された調査結果をどのように受け止めたか。また、今後、事実確認のため、会長サイド、事務局サイドへの資料入手等事実経過について状況確認をする考えはあるか。

<回答>

次に会長サイドの調査結果の受け止めと今後の状況確認についてですが、「補助金を原資とした余剰金で地方債や国債を購入し、運用している疑いがある。」などの発表があり、大変な驚きをもって受け止めております。

両当事者への事実確認をする考えがあるかどうかについてですが、会長サイドと事務局サイドとでは、ABC基金に対する見解が異なり、現時点では、事実関係が明らかになる道筋が見えない状況であることから、今後も重大な関心をもって、注視してまいります。

<松谷清質問>

問題解明のためには、静岡市が補助金を振り込んだ銀行口座からどのように資金移動が行われ、ABC基金となったか、また、ABC基金口座本体の履歴の確認作業が必要になると思われる。市として口座の履歴を金融機関に問い合わせるか、協会へ関係書類を提出要請する考えがあるか。

エ 調査委員会を立ち上げる必要があると考えるが、どう考えるか。

<回答>

事実経過の二つの質問についてですが、先程も答弁しましたとおり、会長サイドと事務局サイドとでは、ABC基金に対する見解が異なり、現時点では事実関係が明らかになる道筋が見えない状況であることから、当面は事態の推移を注視してまいります。

<松谷清質問>

監査委員に要求監査を求める考えはないか。

<回答>

次に、要求監査についてですが、制度としては、地方自治法第 199 条第 7 項に規定する、補助金等の財政的援助を与えている団体等の財政的援助に係るものを、市長が監査委員に要求し、行っていただくものです。再度、繰返しますが、この件については、会長サイドと事務局サイドとでは、ABC基金に対する見解が異なり、現時点では、事実関係が明らかになる道筋が見えない状況であることから、当面は事態の推移を注視してまいります。

<松谷清質問>

監査委員として独自監査の選択は考えられないか。

<回答> ※上記質問のみ監査委員事務局が回答。

監査委員としての独自監査の選択についてですが、制度としては、地方自治法第 199 条第 5 項に規定する、監査委員が必要と認めるときに、いつでも市の財務に関する事務の執行を監査することができる「随時監査」と、同条第 7 項に規定する、監査委員が必要と認めるときに、補助金等の財政的援助を与えている団体等の財政的援助

助に係るものを監査することができる「財政援助団体監査」があります。

今回の件は、現段階では、対象となる団体側における両当事者間での見解や主張が一致しておらず、また関係する県や日本バスケットボール協会の動きが明らかでないなど、事実関係の解明に至る情勢が不透明であり、監査委員が監査の必要性を判断するのに必要な資料や情報が十分ではない状況にあることから、当面は関係者の動向や事態の推移を見極めていくこととなります。

<松谷清質問>

この件について、時効はあるのか。

<回答>

時効についてですが、一般的に債権は10年で消滅しますが、仮に、不法行為による損害賠償が成立する場合には時効年数が異なります。よって、この件については、静岡県バスケットボール協会の最終的な結論により、時効の捉え方についても変わってくるものと考えております。

<松谷清質問>

ABC基金が公金を含んだ不正なものである場合、補助金等交付規則に基づき、返還請求の意思はあるか。県バスケットボール協会が返還してきた場合は受け取るのか。その場合、どのような名目で受け取るか。

<回答>

次に、返還請求にかかる残る2つの質問についてですが、会長サイドと事務局サイドとでは、ABC基金に対する見解が異なり、現時点では、事実関係が明らかになる道筋が見えない状況であることから、当面は事態の推移を注視してまいります。

また、本市と同様に大会を支援した、静岡県や日本バスケットボール協会とも連絡を取り合い、情報収集に努めてまいります。

★★★★参考★★★★

【地方自治法第199条第1項、第4項、第5項、第6項、第7項抜粋】

第1項 監査委員は、普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び普通地方公共団体の経営に係る事業の管理を監査する。

第4項 監査委員は、毎会計年度少なくとも1回以上期日を定めて第1項の規定による監査をしなければならない。

第5項 監査委員は、前項に定める場合のほか、必要があると認めるときは、いつでも第1項の規定による監査をすることができる。

第6項 監査委員は、当該普通地方公共団体の長から当該普通地方公共団体の事務の執行に関し監査の要求があったときは、その要求に係る事項について監査をしなければならない。

第7項 監査委員は、必要があると認めるとき、又は普通地方公共団体の長の要求があるときは、当該普通地方公共団体が補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を与えているものの出納その他の事務の執行で当該財政的援助に係るものを監査することができる。